

ビデオメッセージ

中満 泉^{さん}

(国連事務次長・軍縮担当上級代表)

らいてうが根深いジェンダーギャップの中で語った「元始、女性は大陽であった」は、現代にこそ生かされるべき言葉です。

男女格差がまだ大きい中ですが、近年、若い女性が最前線で活躍しています。男女が均等で同じ意思決定力を持ち、リーダーとなるような積極的な働き方が求められています。ジェンダー平等と女性の権利は、平和と核兵器のない世界を達成し、よりよい未来を作るために必要不可欠です。ともに力を合わせていきましょう。

11月20日のつどいには、全国各地から約150名の視聴者が参加しました。
折井美耶子副会長の挨拶の後、中満泉さんのビデオメッセージ、米田佐代子会長の基調報告に続き、3人のゲストが発言しました(2・3面)。最後に、杵掛美智子副会長が閉会挨拶をしました。

らいてう没後50年・『青鞥』創刊110周年
記念のつどい
今生かそうらいてうのつどい
(オンライン開催)

よはうの会ニュース

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

基調報告 米田佐代子(らいてうの会会長)

「後ろを振り向かない」

— 思うことをまっすぐに貫く精神

幼い時から自分の思ったことを簡単に引つめない子どもだったらいてうは、御茶ノ水高等女学校では良妻賢母教育に疑問を抱き「結婚しない、自分で食べていく。」と決意。日本女子大学校では自分と向き合い禅に出会い、自己を解放する力を得ました。卒業後、「塩原事件」と呼ばれる「心中未遂事件」を起こし、スキャンダルにさらされますが、「自分の主人公は自分自身である」という信念を見出します。そして、「女性解放宣言」と言われる『青鞥』創刊号発刊の辞を発表しました。「女性はある天才だ」というすべての女性へのオマージュでした。1911年〜16年まで52冊発刊された『青鞥』には、セクハラ被告や家制度批判など、法や制度にしばられたなかで「心も体も自分のもの」という100年前の女性たちの発信が溢れています。

自愛から他愛へ

— 「世界民」思想への道

らいてうは奥村博史と出会い、当時の家制度のもとでの



結婚はせず、家を出て共同生活を始めます。子どもを持つ意思はなかったのですが、意図せぬ妊娠。墮胎罪に問われることを恐れるのではなく精神的にも経済的にも子を産み育てる自信がないと悩みましたが、2人の愛を完成するために出産を選びました。与謝野晶子らとの「母性保護論争」では子育てには社会保障制度が必要と訴えます。自己完成を求める「自愛主義」からそれを前提とした「他愛主義」に目覚めた語り、女性が子どものいのちを守るために自ら学び考える場の保障とそこから生まれる社会構想を実現するための政治的権利を要求したのです。

国家総動員の名の下、女性の戦争動員を強めた30年代には、多くの著名な女性作家、女性運動家が国策協力に転じ、らいてうも時局講演会に参加したり、戦死者遺族を激励する運動に加わったりしました。戦後もらいてうは民主化運動から距離を置いていましたが、戦争体制の中で日本の侵略戦争を見抜くことができなかったことを愧じ、日本国憲法9条と世界連邦思想に共鳴します。

女性が平和をつくる主人公に — 「主権者になった女性には戦争を止めさせる責任がある」

「戦時中女性は参政権もなかった。戦後女性は大権者になったのだから戦争を止めさせる責任がある」という原点に立ち、亡くなるまで揺るがぬ信念で平和を作る運動を、他者を受け入れ異なる意見であっても一致点で共同するという精神で続けました。そのころざしを受け継ぐことが必要なのではないでしょうか。

(文責・北澤)

らいてう没後50年・『青鞥』創刊110周年 記念のつどい

今 生かそう らいてうのこころざし

奥村直史さん

(らいてうの孫)



らいてうが抱いた問題意識、主張には、25歳から85歳までの間に大きな変化、変遷が見られます。明治の青春時代から、大正、昭和を経て、敗戦後25年たった1971年の最晩年まで、時代とともに直面する生活体験に伴って、らいてうの主張は移り変わってきています。

*

1911年、「元始、女性 は実に太陽であった」に始まる『青鞥』創刊の辞でらいてうが訴えたのは、女性 は独立した主体的な存在の はずなのに、現状はそうで はなく「奴隷生活」だ。現 在は隠されてしまっている

才能を自由に発揮させれば、だれもが天才として輝けるはずだ。その光を、太陽を取り戻さねばならない。そのためには自己内省を極め「無我」にならねばならないという主張でした。

*

1971年、らいてうが84歳の正月前後に書いた3枚の色紙から思いを膨らませて考えてみました。女性としての生活は、個人的なものではなく、宇宙を貫く大きな生命そのものの中に、一つになって生きるところにある。命とくらしを守るには仲間とつながりみんなで行動することが必要だ。無数の人間が公然と殺戮される戦争だけは絶対に拒否する。そんなたたかひの中から平和が生まれるに違いない。「たたかひ」は武力的なものではなく、議会制民主主義に基づく運動から、潜在している女性の「天才」は発揮され、自ら発する光で輝く「太陽」となることができるのです。

*

「人権、平等、平和」という目指すべき方向が、最初かららいてうの頭の中にあつたのではなく、既成の考えに囚われず、新しい生活体験に遭遇する度に「自分で考え」てきました。その結果、らいてうは「人権、平等、平和」という目指すべき理念を徐々に発見していったのです。内省し、瞑想し、心の最深部にあるに違いない本当の自分を探り当て、その「神性」に支えられた自分の思いを大切にし、表明し、行動に移す。それが「らいてうのこころざし」の根底にあります。その理念に基づく「非武装」「非交戦」の「協同自治社会」の創造をらいてうは目指したのです。

北原みのりさん (作家)



生を知り『市川房枝新聞』を作りました。

らいてうが車中で唾を吐かれたと聞き、フェミニストたちが、どのような思いでたたかってきたのかを突き付けられました。今もフェミニスト・10代の若い女性たちがSNSで叩かれ、振り向くと大きな恐怖が迫っている思いをしながら、発言していると感じます。それでも、「わきまええない・黙らない」のは、次の時代を切り開くためです。社会の福祉を変えていくために、信念を曲げずに発信し続けたらいてうさんを受け継ぐ次の世代がいることを紹介します。

*

最初にフラワーデモを呼びかけたのは2018年8月4日、東京医大での入試差別です。女性であることが理由で差別される悔しさから「集まりませんか」とツイッターしました。最初に駆けつけた自転車の前後に子どもを乗せた女性は「保育園に入れなかつたので正社員を諦めた。女性が諦めることで回るような社会はおかしいのですか!」と訴えました。プラカードを持った女性たちが集まり、語り合いました。「もしかしたら:と 思う方、弁護士に繋がります。連絡ください」と伝えたところ、その晩から連絡があり、被害者と繋がりました。裁判はコロナ禍で進展していません。



2019年3月、4件続いた性暴力事件の無罪判決に女性たちの怒りが爆発しました。

被害女性の不同意・恐怖の告発より、加害男性の同意と感じたとの供述が優先され、すべて無罪。最初の福岡判決から1カ月以内に声をあげるため、4月11日「最初の被害者は声をあげられない。With Youの気持ちを表明するために花を持って集まろう」と発信しました。訴えを聞く中で、性暴力被害者が話せないのではなく、私たちが社会が聞かなかつたのだと知りました。無罪判決はこの時期にだけ多かつたのではなく、報道に努力した女性記者の存在が大きかったことも分かりました。

＊

声を出せない女性たちの声を聞いた者として、どう応え、どう変

えていけるかが問われる運動です。引き継いできた「たたかい」を次の世代にどう繋いでいくのか、新たに自分に誓う元気を得ました。



米山淳子さん

(新日本婦人の会会長)

らいてうのことはや生き方、行動は今日の女性運動やたたかいの中に生き続けています。

新日本婦人の会は、1962年創立、個人参加の全国組織です。来年は60周年になります。創立を呼びかけたのは、らいてう、野上弥生子、羽仁説子、丸岡秀子、いわさきちひろさんたち各界の著名人32人です。らいてうは結成時にメッセージを寄せ、当時76歳で代表委員、後に顧問として激励続けました。今も各地で「らいてうさんの呼びかけた会です」と新たな加入があります。

＊

らいてうは、「元祖わきまえない女」、ジェンダー平等の先駆けです。自らの能力を女性自身が自覚し、人間らしく自分らしく生きることを呼びかけました。

なかなか陽の目を見なかったジェンダー平等が大きく広がったのは、前オリンピック・パラリンピック組織委員会森会長の発言からです。「#わきまえない女」がSNS上を駆け巡り、「わきまえない」と言われても声をあげ続けるのが私たちのやり方です」と力強く発信し、東京新聞やNHKで大きく取りあげられました。

私たちは、臆せず、いつも声をあげ、そして権利を勝ち取ってきました。「誰もが大切にされる社会、女性の能力を生かせる社会をつくりたい」と運動を広げてきました。しかし、らいてうから100年経った今も、いまだ選択的夫婦別姓制度を獲得できていません。

コロナ禍の下、ジェンダー平等がクローズアップされ、切り開いた問題として「生理の貧困」があります。生理用品に困っているとはなかなか口にできないことですが、国や自治体に要請した結果、政府の男女共同参画の重点方針に明記され、支援が実現したのです。声をあげることによって新しい常識がうまれることを実感しました。

＊

らいてうの「戦争は絶対にだめ、人類と核兵器は共存しない」の思いを胸に出発した、ビキニ環礁での水爆実験反対運動では3200万人の署名を集め、日本母親大会や原水爆禁止運動の原点を成しました。今年1月核兵器禁止条約が発効し、私たちの運動が歴史を動かしたことを確信しています。国連事務次長の中満さんも「中心に活動したのが女性たちです」と評されています。

しかし、先の衆院選で改憲勢力が3分の2を超えました。参院選に向けた運動を強めていかなければなりません。野党共同をもっと強くしていくために、市民運動の力を合わせていきましょう。らいてうが新婦人に託した最後のメッセージ「いのちとくらしを守るみんなのたたかいの中から平和な未来が生まれる 新しい太陽のぼる」をみんなで実現しましょう。

(文責・八巻)

シリーズ〈新婦人協会の人々〉No.10



渡邊 シーリ
(わたなべ しーり)

シーリは1890年、フィンランドのソルダラで生まれた。父は学校の教師だったが、熱心なクリスチャンで、若い神学生たちに慕われていた。シーリは音楽の才能に恵まれ、フィンランドの国立音楽学校で声楽を学んだ。

渡邊忠雄は長野県の地主の息子だったが、村に来ていた宣教師の影響で熱心なクリスチャンとなり、牧師になるためフィンランドに渡り神学生となった。そして、ここでシーリと忠雄は出会い、愛し合い結婚した。

やがて2人は日本に旅立つが、イギリスやアメリカなど各地のルーテル教会を2年ほどめぐりあるき、その後長野の忠雄の生家に帰り着いた。この時からシーリには日本の旧家の嫁としての暮らしが始まった。畳の上に正座する日々、食べたことのない食事、親類縁者や近所の人たちへの挨拶など、厳しい生活だったと思われる。最初の子エイミはジフテリアで亡くなり、次いで長男忠恕

(ジャーナリストとなる)が生まれた。4年間の長野生活のうち、忠雄は東京・豊島のルーテル教会に牧師として赴任した。

そして生まれた次男に暁雄と名付けたのは「まるで人生の曙に出会ったよう」な気がしたからと語っている。そしてシーリはピアノを教え始める。

翌1920年、市川房枝に誘われて新婦人協会の発会式に出席したシーリは、「フィンランドでは女性の参政権があり、立候補もできます。代議士や裁判官もいます」と語り、「日本の婦人も早く、それと同じ、もしくはそれ以上の地位に進んでほしい」と述べている。

次の年シーリは、子どもたちを連れてフィンランドに里帰りをしたが、日本での暮らしの無理が出たのか大病を患った。忠恕はフィンランドの小学校に入学し、シーリの療養もかねて約3年間滞在した。そして日本に帰国した時には、新婦人協会は活動を終えて解散していた。

シーリは、当時の自由主義教育を掲げた西村伊作による文化学院で、音楽の教師となった。ピアノや声楽の教師として10年間情熱を注いだのち退職したが、「何事にも心を打ち込む誠実な方でした」と教え子は語っている。

戦時下、軽井沢の山荘に忠雄と二人で疎開した。1944年には忠雄を見送り、一人暮らしをしていたが、1950年脳溢血で倒れ、死去した。戦後、日本の女性が参政権を手にしたのは知っていただろうが、果たしてどう見ていたのだろうか。

(折井美耶子)

【事務局日誌】

10月14日 第2回常任理事会・つどい実行委員会
(オンライン併用)

10月26日 らいてうの家 大掃除

10月27・28日 らいてうの家 展示収納作業

冬季休館

11月4日 プラスワンとの打ち合わせ

11月11日 第4回理事会(オンライン併用)

11月15日 プラスワン、スケッチルームとの打ち合わせ

11月18日 つどい実行委員会

11月20日 らいてう没後50年・『青鞥』創刊

110周年記念のつどい

今生かそう らいてうのころざし
(オンライン開催)

12月9日 第3回常任理事会(オンライン併用)

12月21日 紀要編集会議

会の定款変更認証と役員体制について

5月の第22回通常総会で定款変更が承認され、会の役員体制は会長制から代表理事制に変更されることになりました。その後、東京都で定款変更が認証され、秋の理事会で代表理事を互選する予定でしたが、11月20日のつどい準備などでその体制をとることが出来ていません。来年の総会まで現体制で会の運営にあたることになりましたので、引き続きよろしくお願いいたします。